

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 160 号 —

2010 年 11 月 15 日発行

主を恐れることは知識のはじめである、愚かな者は知恵と教訓を軽んじる。わが子よ、あなたは父の教訓を聞き、母の教を捨ててはならない。それらは、あなたの頭の美しい冠となり、あなたの首の飾りとなるからである。

旧約聖書

箴言 第一章 七～九節

巻頭言

福祉施設からの発信(7) 最終回

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



今年も心に残る演奏ができました。
皆様のご声援ありがとうございました (関係者一同)

所謂「施設しせつ」とは

(1)

良くも悪くも「しせつ」という名称は、歴史的な名でもありません。思わず、何となく口の端はに上る名です。

これまで皆様から色々な名称を提案されてきました。例えば「福祉ホーム」「生活ホーム」「支援ホーム」等々。何れも素敵な名称であると感じます。それでも、ついつい「うちのしせつは……」となってしまうんですね。「名は体を表す」とも言うが、よくよく考えてみると「福祉施設、障害者施設……」を「福祉ホーム、障害者ホーム」と言えば、「しせつ」よりも「ホーム」の方がモダンで垢抜けているように聞こえるようです。が、私のように長年付き合ってきた者としては、「しせつ」と言えば、永年苦楽を共にした何となく惚れこんだ古女房のような名で、

満更でもないのであります。それだけに、私のような者が何かを発信すると、自然と施設擁護・施設弁護の流れに筆が走ってしまふのです。お許し下さい。

(2)

名称はどうであれ、社会福祉を大きく二分すると、①は所謂施設福祉と②は在宅福祉との二つになります。もしもすべてのお年寄りや障害を持つ方々がみんな在宅での生活へご家族と一緒にでの生活が可能であり、在宅のままでも福祉サービスを受けることが可能であるならば、おそらく「しせつ」の必要性は無くなるでありましょう。ところが、現実的には、昔も今も、老人福祉・障害者福祉・児童福祉にしても、所謂「しせつ」の存在は無くしてはならぬものとして機能し続けているのであります。歴史的に見れば、不用なものを作ってしまったので、止むを得ず、仕方なく利用しているのではありません。無くてはな

らぬ喫緊の福祉機能として求められたのが「施設」だったのではありません。これには時代の要請という必然性があつたのかも知れません。しかも多くの場合、時代における要請の背後には、これ又、多くの関係者の切なる願いや愛による祈りがあつて施設が誕生した筈であります。この願いや祈りは今もなお、続いて施設に切なるものとして寄せられているのでありまして、必要でもない「施設」をつくつたり、何かの利権のためにできたものでは、決してありません。それだけに、今、このような施設で働いている私たちは、施設誕生の背後にまつわる関係者の方々の涙や血の滲むような願いや祈りを忘れることなく、利用者のためになす日常業務に真剣にあたらなければならぬと存じています……。

こんな具合で、気が付いてみると、相も変わらず施設弁護論になってしまいました。甚だ申

し訳なく存じます。

むすび

私は、口を開けると感情的と言われる程に、施設を擁護する主張する立場になるようです。これはお許し頂くほかにございません。

それでも敢えて申し上げなければなりません。私は勿論のこと、一緒に働いている職員たちは、自分たちは在っても無くてもいいような、社会的に肩身が狭い仕事をしているなどとは、露程も感じないで、一生懸命にかつ真剣に働いているのです。みんな誇りをもって、生き生きと働いていることは、嘘、偽りのない現実です。こんな人たちによって、施設は支えられていることを私は申し上げたいのであります。



会報 五言

一、記録とは破るために、破られるためにあるものだと人は言う。そう簡単に言えるものだろうか。

一、双葉山の打ちたてた六九連勝。誰も破る力士がいないだろうとも言われた。が、白鵬がせまりつつある。

一、はたしてどうなるのか。私は日本人としての大相撲大ファンの一人。実に複雑な気分だ。

一、民主党対自民党。一体何を信じたらいいのか。国を守り、国民の生命と安全を守るのが政治の要の筈だが……。

一、何れの党も日本人による日本の党である。正義と平和と真理の道を世界に発信できる党でありたいもの。

「法人常務理事に選任されて」

社会福祉法人 東京光の家 常務理事 石渡 健太郎



この度、八月二十八日（土）の理事・評議員会にて常務理事に選任されました石渡健太郎です。

理事・評議員会では「理事長を補佐しながら重責を果たせるよう一生懸命がんばります」と御挨拶申し上げます。

現在の光の家は利用者二二〇余名と職員二二〇人を超える大集団となっています。理事長がよくおっしゃるように当初の光の家は職員がわずか一三名程度でしたので、その頃に比べれば大きな様変わりとなっています。組織はよく生き物だと言われ

ていますが、今後の光の家の運営や経営についてひとたび方向性を間違えれば利用者や職員の生活に多大な影響を与え、取り返しのつかない状況に陥ってしまう危険性があります。それだけにこれだけの大集団を維持・

継続していく為には、改めて原点に立ち戻る必要があります。

それは創立者秋元梅吉の設立の精神である「盲人に聖書の福音を」という光の家の基本理念をより深く理解し、それを継続していくことを意味しています。

秋元梅吉自身が内村鑑三の聖書集会との出会いにより聖書の神を信じる人となり「旧い私は死に新しい私が誕生した」と光の家五〇周年記念誌で語っています。そして「不平と不満の自分から希望と感謝の自分に人

生観が一八〇度変わってしまった」ことを告白しています。これはほとんど奇跡に近いことではなかったかと思えます。

その結果、「自分のことはすべて解決され、自分以外の日本の盲人に何が出来るか考えた時に人間を根本から改造し、人格を高め、真理を求める精神をつくるものとしてイエス・キリストにある信仰と聖書にたどり着いた」と語っています。

そしてこの聖書の福音を日本の盲人たちに伝えることが日本の盲人たちの人格を高め、社会の尊敬を得る唯一の道と秋元梅吉は考えました。これは内村鑑三の名著である「後世への最大遺物」の中に書かれている後世に残す一番大切なものとして『勇ましい高尚なる生涯』をあげていますが、正に秋元梅吉自身が高い志を持ってそのことを実践したのではないかと思えます。またこの聖書の福音を日本の盲人に伝えることが盲人の教育

や職業、そして生活保障といったいわゆる『盲人問題』を解決する方法であることや、盲人である前にまず人間でなければならぬという今でこそ当たり前の『人間の尊厳』というものを、当時から秋元梅吉が唱えていたことに深く感銘を受けました。

この創立者の意思を田中理事長がしっかりと引き継ぎ、聖書集会を始めとしたキリスト教精神を大切にしていることで、光の家がバラバラにならずにひとつにまとまっているのではないかと思います。

今後もこのキリスト教精神を土台にしながら、時代に即した社会ニーズを捉え、障害者福祉に貢献できるよう事業展開をしていくことが昔も今も変わらない光の家の社会的使命・責任だと思います。

まだまだ経験も浅く若輩者でございますが皆様方のご指導・ご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

必要なときに必要なサービスの提供を



充実したサービスを心掛けています

光の家新生園は、昭和五四年開設以来、盲重複障害者のための訓練施設として、利用者一人ひとりのニーズに合わせ、個別的にプログラムを設定し、自立のために必要な訓練や支援を行ってきました。訓練のメニューは、生活訓練、行動訓練、作業訓練を三本の柱とし、社会適応や音楽セラピー、発散や仲間

作りを目的としたグループワークなどがあります。特にマニッマンで行う生活訓練は、新生園のブランドでもあり目玉商品であると言えます。これらの支援はこれまで入所施設として行ってきました。平成二十二年三月、障害者自立支援法に基づく新法に移行し、事業内容も日中活動として生活介護と機能訓練、居住支援として施設入所支援と短期入所となり、施設の利用形態が変わりました。利用者自身が施設を選ぶようになり、受け入れる側にとって、選ばれる施設となるためには更なる施設の特長性を問われるようになりました。そのような中、平成二二年度も順調に滑り出したかのように思いましたが、予期せぬ職員の退職や長期の海外出張、産休など立て続けに職員も減り、利用者にとっても目まぐるしい環境の変化もありました。又、大規模な修繕工事なども重なり、どうなるのか心配もありましたが、大きな問題もなく無事に下半期を迎える事が出来、ほっとしております。どのような状況の中にあっても常に個々のニーズに合わせた利用者

に満足いただける新生園ならではのサービス提供を追い求め、その質を低下させることのないよう職員が一丸となって努力して参りたいと思います。一〇月から本格的に通所利用者の送迎サービスも始まりました。地域から機能訓練を希望する方も増えてきております。これからも利用者一人ひとりの目標達成のため、潤いのある充実した生活、喜びのある生活を送る事が出来るよう支援していきたいと思

(光の家新生園支援課

課長 愛甲 弘子)

指定障害者支援施設 光の家栄光園

培われた技術に責任を

栄光園の作業では、様々な専門的技術があります。その中の一つが点字に関する多くの技術です。栄光園で培われた専門的で特殊な技術をご紹介します。

栄光園では、「点字出版」をしています。点字のデータをパソコンで作り、『自動点字製版機』で特殊な金属板に点字を打ち込み、点字印刷機で紙に点字を印刷していきます。その印刷物を本の形にまで仕上げていきます。

点字を扱っていること自体が特殊な専門技術なので、それに関わる作業や機械も特殊なものばかりです。

一つがパソコンです。ご存知

の方も多いと思いますが、音声（言葉）が出るパソコンです。入力した文字の音声聞きながらデータを作っていきます。マウスは使えないので全ての操作をキーボードで行ないます。

二つ目に、点字の書き方に関する専門技術です。点字は漢字のような概念がなく、「カナ」だけで表現されているようなものなのです。文字を続けて書くこと読みづらいので、単語や文節ごとに空白を入れる書き方が「点字表記法」で決められています。その基準に準じた書き方をしていきます。

次は『自動点字製版機』です。パソコンで完成された点字データを自動的に特殊な金属板（亜鉛板）に直接、点字の凹凸を打ち込んでいく機械です。栄光園では、現在この自動点字製版機の最新型を所持しています。最新型については、全国の点字出版所でもまだ、数台しか所持していないようです。それほどの

特殊な機械です。

最後に点字印刷機です。印刷機も現在生産されていない貴重な機械です。その機械で行なわれている点字印刷作業も特殊な専門的な技術であることに間違いないでしょう。

『点字』という視覚障害者の重要な文化を扱っている大きな意味を認識しながら、この特殊な専門技術を、栄光園では責任感をもって守っていかなければなりません。

（光の家栄光園就労支援課

主任 山本 誠太郎）



利用者も職員も専門技術が求められます。

救護施設 光の家神愛園 信頼関係と専門性

高齢化・重度化という言葉は、何年も前から聞き慣れてしまった言葉であります。「高齢化による重度化」の今まさに真っ只中にある神愛園では、半年前まで歩いていた方が立位も取れなかつたり、自力でベッドから起き上がることさえ出来なかつたりします。ただ総て介助をしてしまう事は簡単ではありませんが、本人自身が老いを受け入れ納得するまでの過程は、障害が有ろうがなろうが大変な葛藤があります。介助者に総て任せようと思えるようになるまでに、人によって違いはありますが、周囲が「あれなんだかおかしいなあー」と感じるようになってから三〜五年間はかかります。一昔前のこと、八〇歳を迎えたある方が「真っ赤なスーツ」があったのに無くなった。誰か



豊かな信頼関係

また、高齢化に伴い職員の見助を必要とする方が増える一方で、若くして神愛園に入所される方々は高齢者に負けず劣らず、個別に「係わりの時間」を設けて、施設での生活に楽しみを持ちながらも集団生活に適応出来るように助言する事もあります。中途失明者・精神科病院よりの入所や盲人でありながら社会で働いてきた方など、入所されるまでの生育歴が一人ひとり大きく異なっている事が、集団生活するうえで個々の主張がまとまらなかつたりする原因になる事もしばしばあります。

先日の聖書集会の講話の中で、「福祉とは一人にさせない」「孤立化させない」事だと教えられました。集団生活ではありませんが、一人ひとりが求めているものは、個別の人間関係である事を忘れてはならない唯一大切な心だと思っています。

（光の家神愛園支援課

課長 仙波 ヤス子

食事課

信頼される食事作り



食事課での業務は調理師免許の取得や調理講習会の参加など、スキルアップの為の勉強が求められます。現在の食事課職員は全員が調理師免許を取得しています。又、一定の経験を経たから取得できる専門調理師という資格があり、これは集団調理などの特殊調理や洋食、和食、中華等について学科試験と技能試験を行う国家資格となっています。



経験と熱意と信頼が最大のスパイスです

ます。光の家でも数名の調理師が挑戦し、取得することができました。全てに言える事だと思えますが、資格は基礎知識としては重要ですが経験と熱意と信頼が最大のスパイスとなり利用者に信頼される食事に繋がると思えます。例えば、料理のレシピを見て記載されている調味料を入れて煮れば形だけの煮物は完成しますが、硬さの違いや味の付き方には違いが出ます。切り方についても食事をする側が求めている大きさを把握することが大切です。野菜にしても一年を通せば硬い時期、柔らかい時期があり、その時々での切り方等の工夫を求められます。毎日見て触れているからこそ茹でるタイミングや煮る順序が自然と解ってくるのかと思います。焼き物にしてもどの位の温度で

何分焼けば良いという事ではなく、食材の状態、オーブンのクセを知った上で焼かないと仕上がりに差がでてしまいます。食べる側の状況を理解する事で、キメの細かい対応や変化に柔軟に対応する事が我々の役割だと思いい、毎日従事しています。机の上の知識も大切ですが、経験と情熱が専門性を高める最大の要素だと感じています。施設調理師として自信を持って従事できるように知識と技術を養い、更に専門性を高めていきたいと思えます。



美味しい食事は健康への第一歩

（食事課 課長 木戸場 健二）

東京光の家海外研修

アメリカ・カナダへの研修



東京光の家では毎年福利厚生センターソウエルクラブが開催している海外研修に、法人内から1〜2名の職員を参加させていただいています。今年度は更に中央競馬社会福祉財団主催の海外研修に三ヶ月間という長期間にわたり参加するなど職員の資質向上に取り組んでいます。海外研修ではそれぞれの国の社会福祉制度や施設での取り組みなど実際の現場を視察し、社会福祉の知識を深めるとともに、日本とは言葉や習慣など、何から何まで異なる生活を体験し、

様々な刺激を受けることができます。加えて異文化に触れることでそれまでの自分の仕事や生活などを外側から見ること、自分自身の考え方や行動を振り返る良い機会になります。

今回私もソウエルクラブの海外研修に参加させていただき、アメリカとカナダの福祉事情について勉強してきました。その中で感じたことをいくつか書いていきたいと思います。光の家は視覚障害者の施設なので、どうしても外国の視覚障害者はどのような生活をしているのだろうか

か？公共の交通機関の利用のしやすさや道路などに点字ブロック・横断歩道の音声ガイドなどの整備がどのようなになっているのか、とても興味がありました。実際カナダに行った際に街を歩くと日本のように点字ブロックが敷かれてはおらず、横断歩道の入口の一部に敷かれているのみで「不便そうだな」と感じました。しかし、現地の方に伺うと、「おそらく点字ブロックは視覚障害者にとっては便利なものですが、車椅子の利用者にとっては障害になってしまうことがあるからでしょう」という話でした。その時私自身とてもハッとしました。障害者＝視覚障害者という固定概念に縛られていること

に気づかされたためです。また、世界の中でもアメリカなどでは日本に比べ寄付による施設経営が多く、政府による支援だけに頼らず自分たちで宝くじ券を販売したり、チャリティーマラソンを企画し資金を集めるなど、様々な努力をして施設運営をしているところが多くありました。今回視察に訪れた施設でも年間一億円近くの寄付を集めているとのことでした。話は逸れてしまいましたが、東京光の家でも数多くの方のご厚意で賛助会を通して、毎年多くのご協力をいただいております。賛助会は一年中受付を行っておりますので、少しでも皆さまのお力添えを頂ければありがたいと思います。

今回このような機会を与えていただき、自分の足りなかった部分や今後勉強が必要な事等様々な気付きや課題を見つける事が出来ました。今後の為に自ら色々な勉強をし、利用者のより良い生活と人生の手助けができるよう精進していきたいと思います。

（光の家神愛園支援課
情野 直人）



歩行訓練を体験



サンフランシスコ湾の前にて



笑顔は世界共通

正秋バンドチャリティーコンサート

Masaaki Band Charity Concert 2010

愛のサウンドフェスティバル

熱く生きる

平成 22 年 9 月 18 日 (土)、愛のサウンドフェスティバル・正秋バンドチャリティーコンサートが日野市民会館大ホールにて開催されました。3 年連続となった地元日野市での開催に 1000 人以上のお客様が来場されました。「熱く生きる」をテーマとしたコンサートに相応しい、演奏も会場も熱のこもったコンサートとなりました。



力強いドラムを披露



一生懸命に演奏しました



熱唱する正秋さん



心に残る演奏をありがとう



正秋バンド一丸となって会場を「熱く」盛り上げました



美しい声のコラボレーション!!



のびやかな歌声



高田敏江さんの素晴らしい司会

第 33 回 光の家チャリティー バザーを終えて

今年も秋晴れの中、一〇月一日(月) 体育の日にチャリティーバザーを開催致しました。売上げはおよそ三八〇万円と施設で行われるバザーとしてはかなり大規模なものといえます。これもひとえに地域の方々からのご提供品や当日の一〇〇余名のボランティアの方々、そして品物をご購入頂いた地域の方々のご協力のお陰であることにあらためて感謝申し上げます。それと同時に光の家の基本方針のひとつである「地域社会に感謝と積極的な交流」を実践できたのではないかと思います。

このバザーの売上金は、光の家の自主財源として確保され、建物の建築や修繕等で使われるとても貴重な財源となります。昨今の補助金だけに頼らない経営自立を求められる時代だから

今後も光の家のバザーが地域の皆様に愛されるバザーになるよう心掛けたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

(バザー委員会 委員長

石渡 健太郎)



晴天に恵まれ大盛況!!

第 10 回 全国障害者スポーツ大会 ゆめ半島千葉大会



の方をはじめ肢体不自由の方や、聴覚障害を持つ方も一緒に練習を行ないました。練習や大会を通して様々な障害者の方と触れ合うことが出来、私自身も大変勉強になりました。

今年の六月に東京都障害者スポーツ大会が行なわれ、光の家からも多数の利用者が参加しました。その中で救護施設光の家神愛園の利用者が東京都の代表に選ばれ、第一〇回全国障害者スポーツ大会ゆめ半島千葉大会(一〇月二三日～二五日)に参加する事になりました。全国から選手・役員約五千人が集い、私自身もコーチとして一緒に参加させて頂いていただきました。東京代表は大会までの期間に五回の練習を行ないました。光の家の利用者は視覚障害者ですが、東京の代表の方は、車椅子

(光の家神愛園支援課

主任 榎本 隼人)



芸術と運動の秋

みんなの音楽会

〜一緒に音を作りだそう〜

九月二八日に、杉並区にある浴風会大ホールにて行われた「第三六回 みんなの音楽会」に光の家神愛園の器楽サークル「ライト&ミュージック」と光の家栄光園の音楽クラブ「ミックスペジタブル」が参加しました。

「ミックスペジタブル」は男女混声ボーカルという、例年がないメンバー編成になりましたが、練習の成果を十分に発揮し、見事に「遠く遠く」「翼をくたさ」の二曲を披露、会場から大きな拍手をいただく事ができました。

毎年みんなの音楽会にはゲストが招待され、歌や楽器演奏、フラダンスを披露していただいているのですが、なんと今年度のゲストは、大物歌手の山本リンダさんでした。昭和の大ヒット曲「狙いうち」「困っちゃっうな」などの歌を聴き、光の家の参加

者も「すごい！」「昔と声が変わらないよ！」と大変喜んでいました。

この「みんなの音楽会」は参加した利用者全員が、歌って、演奏して、更にゲストのアーティストの歌声を聞く、音楽の楽しみを全て満喫した一日になりました。

(光の家栄光園生活支援課

松浦 達朗)



ハツラツと演奏

合同俳句短歌の会

〜詩に元気つけられて〜

一〇月二一日(木)多摩障害者スポーツセンターに於いて第二五回東京救護部会合同俳句短歌の会が行われました。

都内の一〇救護施設より五二名の利用者が参加され、詩創作やゲームで楽しいひと時を過ごしました。

今回の受賞者の中には八五歳になる利用者の方がいます。最近では歩くことも立つ事もできず、食事もあり喉を通らない辛い日々を送っています。

でも詩を創る時には「自分の足で歩きたい」等と切実な願いを素直に話してくださいませ。たとえ身体が弱っていても心に力を与えてくれる詩は、生きる望みを失いがちな高齢の利用者にとって大切なものであることを実感しています。早速ご本人に受賞を伝え、皆で心から喜びました。

最後に受賞作品を抜粋してご紹介致します。

特選

風の上すいすい飛んでる
赤とんぼ 田中きみ

秀逸

ぶどう狩りひとつひとつの皮をむく 原田和秀

秀逸

かまきりを触ってみたら痛かった 天野政人

佳作

さつまいもこんがり焼けてあつあつ 竹内一夫

佳作

新米を握った母はもういない 山内龍子

(光の家神愛園支援課

主任 西脇 曉美)



指折り数えて創っています

秋の大運動会

練習の成果を發揮して

九月二八日、新生園の秋の大運動会が開催されました。残念ながらこの日の天候は雨で、五年振りに光の家本館講堂内で行われました。雨にも関わらず保護者の方々、日野市社会福祉協議会の代表者の方等たくさんの方が来園され、利用者も気合が入っていました。障害物競争やムカデ競走では日頃の練習成果を發揮し、二人三脚やパン食競争では保護者と一緒に和やかに参加しました。毎年恒例の全員で行うデモンストレーションでは八木節を基に踊りを作り、鳴子を振って勇ましく踊りました。最後の棒引きは白熱した勝負が繰り広げられ、力強く引つ張る姿は観客席を大いに沸かせました。室内での運動会は、みんなの力で大成功を収めました。



雨なんかには負けないぞ!



元気に、力強く!!

前田良

(光の家新生園訓練課)

玉川上水作品展

輝きを増す作品

九月三日～一〇日の八日間、多摩モノレール玉川上水駅構内において、新生園作業作品の展示を行いました。

利用者の皆さんが魂を入れて作り上げた作品は、多くの人に触れてもらうことで、より輝きを増すことができたのではないかと思います。

主任 草間 樹

(光の家新生園訓練課)



沢山の方にご覧いただきました。

寄付者名簿

平成三年七月三日
一〇月二五日

- | | | |
|----------------|----------|-------|
| 社団法人 あゆみの箱 | サージカルマスク | 六〇〇枚 |
| 坂本武様 | じゃがいも | 八、五kg |
| 宮田俊晴様 | お米 | 三〇kg |
| 大河内忠夫様 | じゃがいも | 一四kg |
| 佐藤農園様 | メロン | 七玉 |
| 松田功様 | メロン | 一〇玉 |
| 天真エンタープライズ有限公司 | 梨 | 三〇個 |
| 宮洞真様 | 梨 | 二七個 |
| 小西慶亮様 | 梨 | 二一個 |
| 浅石常勝様 | バナナ | 六パック |
| 山下嘉康様 | メロン | 三〇kg |
| 石井みち子様 | 桃 | 一〇玉 |
| 井川幸雄様 | 桃 | 三六個 |
| 市川久子様 | 梨 | 七八個 |
| 仙波ヤス子様 | ぶどう | 四八個 |
| 牧洋子様 | 小玉西瓜 | 一箱 |
| | ゴーヤ | 三三三個 |
| | きゅうり | 三、二kg |
| | じゃがいも | 五、五kg |
| | 茄子 | 四kg |
| | オクラ | 一、五kg |
| | しし唐 | 五〇〇g |
| | ピーマン | 一、三kg |
| | 梨 | 四ケース |
| 綾木潔様 | 葉書 | 四〇枚 |
| 大木幹郎様 | 玉ねぎ | 八kg |
| 鳥本みゆき様 | ぶどう | 二kg |
| 田中フミ子様 | 蛍光灯 | 四五本 |
| 李代彰様 | | |

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

自衛消防訓練審査会



練習の成果を存分に発揮！

まだ残暑厳しい九月一七日に、日野自動車株式会社総合グラウンドで平成二二年度自衛消防訓練審査会が行なわれました。光の家からは屋内消火栓の部に女子隊として、隊長 森田職員(総務部)、一番員 小林職員(新生園)、二番員 竹村職員(栄光園)の三名で出場しました。



敢闘賞をいただきました。

結果は敢闘賞で、惜しくも優勝を逃しましたが、今夏の観測史上最高の猛暑の中で一生懸命練習していました。日頃なかなか体験出来ない内容であり、良い経験になったと思います。利用者職員から沢山の応援・協力いただきありがとうございます。(防災活動委員会 小林 貴寿)

視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内 (東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

- 〔日時〕 平成 23 年 2 月 5 日(土)、6 日(日)
- 〔場所〕 東京光の家 地域交流センター 研修室他
- 〔費用〕 15,000 円～ 〔定員〕 20 名 ※定員になり次第締切
- 〔研修修了者〕 研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動支援従業者養成研修修了証明書を取得することができます。



くあとがき

- ◎ギリギリのところ、発行日に間に合ったようでもある。毎度の事である。この点、ハラハラドキドキである。
- ◎年末のあわただしい中での会報発行。けれど、年末とは毎年毎年あわただしいもの。のんびりとした年末など、どうも魅力がないなあ！
- ◎今年の夏は、本当にひどい酷暑だった。では、今年の冬は酷寒になるだろうか。心配性の人間にとっては、何でも思い煩いの種になるようだ。もうどうでもいいではないか。
- ◎巻頭言「施設からの発信」も最終回とのこと。筆者氏から聞いたつぶやきの一つ……やっぱり、肩が凝るよ。もう沢山だ、とのこと。
- ◎つたない会報でしたが、今年も何とか務めをはたすことができました。では、佳きお年を！

(編集者一同)

発
 東京都市野市旭が丘一〇〇六五
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八一)二三四〇
 FAX 〇四二(五八二)九五六八